

佐藤大朗<sup>ひろお</sup>  
(訳)

「完訳」  
資治通鑑  
晋紀第一冊

武帝 泰始元（二六五）年～  
愍帝 建興四（三一六）年

# 解説

『資治通鑑』は、北宋の司馬光（一〇一九〜一〇八六年）が編纂した歴史書です。本書はその一部の現代語訳です。

中国における歴史書は、おおきく二つに分けることができます。紀伝体と編年体です。『資治通鑑』は、編年体で書かれてた、もつとも有名な歴史書のひとつです。ここでは、やや遠回りに見えるかも知れませんが、紀伝体と編年体について、順番に説明をいたします。

紀伝体の歴史書は、本紀（皇帝の年代記）と、列伝（臣下の人物伝）から構成されます。中国の歴史書といえば、正史というジャンルが有名です。正史は、皇帝を中心とした国家の記録です。ですから、紀伝体の書物を選出され、また、新たに正史を作るときは、紀伝体がいられました。司馬遷『史記』は、前漢の途中までを扱います。班固『漢書』は、前漢（一世紀まで）を扱います。范曄『後漢書』は、後漢（一世紀から三世紀まで）を扱います。陳寿『三国志』は、魏蜀呉の三国時代（三世紀）を扱います。房玄齡らによる『晋書』

は、晋（三世紀から五世紀まで）を扱います。

このように、紀伝体は、皇帝を中心とした、各国家のできごとを、秩序だてて記録することに適しています。しかし、欠点もありました。

国家のできごとは、歴代の皇帝だけがすべてを成し遂げ、完結させてきたものではありません。皇帝のライバルや、皇帝を助ける将軍や参謀ら、複数のひとたちが関わりあっています。これを紀伝体で表現すると、皇帝の年代記（本紀）のほかに、ライバルの列伝、将軍の列伝、参謀の列伝などが、歴史書のなかの離れた箇所、散らばって掲載されることになります。ひとつの事件について知るために、さまざまな場所を、漏れなく拾い読みしなければなりません。どの正史も、膨大な分量がありますから、関連記事を漏れなく収集することとは、簡単ではありません。

紀伝体の目次は、最初に本紀があり、以降の列伝は、原則として皇帝からの距離が近い順に配列されます。登場人物の生きた時代は、列伝の配列を決めるときの、最優先事項ではありません。王朝初期の人物の列伝が、突如として歴史書の後半に現れることもあります。あたまから順番に読んで、歴史の流れを理解することは困難といつてよいでしょう。

紀伝体には、以上のような欠点があるわけですが、それを補えるのが、編年体へんねんたいです。

編年体とは読んで字のごとく、編纂をするとき、年ごとに区切って並べてゆく、叙述の体裁です。

編年体は、むかしの魯ろという国の記録書、『春秋』に起源をもちます。『春秋』は、儒教じゆきやうの祖である孔子こうしが編纂に関わったものとして、中国で尊重されてきました。もとの『春秋』は簡潔に過ぎるため、たくさんの出来事を補った『春秋左氏伝』しゆんさしでんが、編年体のスタンダードとなりました。

それでは、本書で翻訳をした、司馬光しばこうの『資治通鑑』しじつうがんは、どのような背景から誕生したのでしょうか。

司馬光しばこうが生まれた北宋ほくそうよりも前、唐とうの時代に、「国家の歴史は紀伝体きでんたいで表す」、「それを正史せいしとして時の皇帝ていが認定する」というかたちが定まりました。紀伝体は盛んでしたが、編年体にはすぐれた書物がなく、事実上、『春秋左氏伝』を最後に途絶えていました。『春秋左氏伝』の中身は、紀元前五世紀で終わっていますから、じつに千年分以上、編年体による歴史叙述には、ブランクがあったわけです。

こんな状況のもと、司馬光は、『通志』つうしという編年体へんねんたいの歴

史書をつくりました。個人で編んだもの（私撰しせん）で、全八巻でした。『春秋左氏伝』の続編です。すなわち、春秋時代のつぎにくる戦国時代せんごくと、はじめて天下を統一した秦しんの時代の歴史を、年ごとに区切り、時系列に並べたものです。この作品が、当時の北宋の皇帝（英宗えいそう）に気に入られました。国家がバックアップをするので、北宋の直前（五代ごだい）までの歴史をまとめるように、という命令が下されます。こうして生まれたのが、『資治通鑑』しじつうがんでした。

自主製作した『通志』つうし八巻は、『資治通鑑』のはじめに置かれ、周紀しゅうき（巻一〜巻五）、秦紀しんき（巻六〜巻八）になつたと考えられています。ここに現れた「紀」という字は、「記」と同じ意味で、「本紀」や「紀伝体」という言葉にも使われています。司馬光は、膨大な分量の『資治通鑑』を、目安として時代（王朝）ごとに区切り、「某紀」というタイトルを付けています。

『資治通鑑』では、「某紀」のなかで、通し番号（連番）が振られています。たとえば、『資治通鑑』巻六は、「秦紀一」です。巻一〜五は、すでに周紀で埋まっているため、このように番号がずれるのです。『資治通鑑』巻七は、「秦紀二」です。この規則は、最後まで貫かれています。



という方法は有効です。『晋書』の記述に疑問があるとき、どのように『資治通鑑』に反映されているかを確かめる、という使い方もできます。

正史『晋書』のほかに、司馬光が材料にしたと思われるのが、崔鴻『十六国春秋』です。西晋の政治が乱れると、周辺の異民族が、続々と建国しました。『十六国春秋』は、国ごとに、たとえば、「前趙録」「蜀録」といったタイトルをつけ、記録を整理したものです。『晋書』も同様に、前趙の載記（巻一百一 劉元海載記ら）、後蜀の載記（巻百二十 李特載記ら）を設けています。『十六国春秋』は、もとの形では残っていませんが、のちに復元されました。

編年体の『資治通鑑』と、紀伝体の『晋書』、そして関わりの深い『十六国春秋』などを、比べながら読むことができます。歴史への理解は、格段に深まるでしょう。そのとき、強力な助けとなるのが、『資治通鑑證補』です。

『資治通鑑證補』は、日本の江戸時代、尾張藩の儒学者である石川安貞らが作ったものです。完成された『資治通鑑』では、文や段落ごとに、わざわざ『晋書』のどこから情報を拾ったかを示してくれません。そこで石川安貞らは、『資治

通鑑』と『晋書』、復元された『十六国春秋』などを突き合わせ、司馬光がどこに基づいて『資治通鑑』を作ったと考えられるか、おおむね指摘をしました。本書では、この成果を引きつぎ、『資治通鑑證補』が示した『晋書』の巻などの情報源を、訳文のなかに補っています。

『資治通鑑』は、簡潔で分かりやすい歴史書です。しかし一定の長さがあり、通読するだけでも、骨の折れることでしょう。現代語訳をした本書が、皆さまの参考となり、晋代の歴史、および正史『晋書』への興味を呼び起こすことに繋がれば、翻訳者としてこれ以上の幸せはありません。

佐藤大朗  
ひろお

司馬光『資治通鑑』の成立事情については、三浦國雄「資治通鑑考」（『日本中国学会報』第二十三集、一九七一年）を、石川安貞『資治通鑑證補』については、谷口明夫『資治通鑑証補』考」（『鹿児島女子短期大学紀要』巻二十六、一九九一年）を参考にいたしました。

## 凡例

- 一、中華書局『資治通鑑』（一九五六年）を参照し、現代日本語への翻訳をおこなった。
- 一、翻訳の対象は、司馬光による本文のみとした。胡三省による注は、必要に応じて訳文に反映するにとどめた。
- 一、現代語訳のみを掲載し、原文（漢文）、訓読（書き下し文）は掲載していない。
- 一、現代日本で一般に通用している字を使用した。いわゆる正字、旧字、旧漢字での表示は優先をしなかった。
- 一、読みがな（ルビ）の有無は、明確な基準をもうけることは難しいため、難読と思われる文字に付した。読者の便宜をはかり、重複を避けずに付した箇所もある。
- 一、改行（段落の変更）は、翻訳者が任意におこなった。
- 一、空白の行の挿入は、翻訳者が任意におこなった。原則として季節の境界には、空白の行を挿入した。内容が大きく変わるか、記述対象となる国（晋、前趙、成漢）が移るとき、空白の行を挿入した。
- 一、尾張藩儒の石川安貞が『資治通鑑』の出典を概ね示した、

- 『資治通鑑證補』の指摘を、文の末尾に（〜）で示した。石川は、漢文に対して出典を示しているため、引用者（佐藤）が位置を調整をくわえた。出典の書名等の表記を統一し、巻数などを補った。
- 一、『資治通鑑』の出典と思われる史料は、巻末に一覧表を付した。なお、『晋書』をはじめとする紀伝体の歴史書では、親族または関わりの深い人物の列伝に、事績を繋げて記載することがある（いわゆる「附伝」）。本伝か附伝かを判定することは本書の目的でないため、附伝であっても、当人の列伝として扱い、表示した。
  - 一、翻訳にあたり、長沢規矩也『和刻本資治通鑑（二）』（汲古書院、一九七三年）の返り点を参考とした。
  - 一、本巻では、三国呉の末期（孫皓）の記述が見られる。小南一郎訳『正史三国志8』（ちくま学芸文庫、二〇〇二年発行）を参照した。
  - 一、個別に参照した書籍は、都度、訳注に表示した。
  - 一、本書の作成および出版は、正史『晋書』完訳プロジェクト、「いつか読みたい晋書訳」の一環としておこなうものである。一冊の売上ごとに、三千円をプロジェクトの活動資金とする。<http://3gunzhi.net/sy/top.html>

# 資治通鑑 卷七十九

晋紀一

世祖武皇帝 上之上（二六五～二七二年）

泰始元（二六五）年

春三月、吳主（孫皓）は光祿大夫の紀陟と五官中郎將の洪璆を使者とし、徐紹と孫臧に同行して（魏に）答札にゆかせた。徐紹が濡須に到着すると、かれが中原（魏）を称賛したというものがおり、吳主は怒って、追ってかれを殺した（三国志 孫皓伝）。

夏四月、吳は甘露と改元した（孫皓伝）。

五月、魏帝は文王（司馬昭）に特別な礼を加え、王妃を王后とし、世子を太子とした（三国志 陳留王紀）。

癸未、大赦した（陳留王紀）。

秋七月、吳主はせまって景皇后（孫休の皇后朱氏）を殺し、景帝（孫休）の四人の子を吳郡に移した。ほどなく年長

の二人を殺した（孫皓伝）。

八月辛卯、文王が亡くなり（陳留王紀）、太子（司馬炎）が相国・晋王を嗣いだ（晋書 卷三 武帝紀）。

九月乙未、大赦した（陳留王紀）。

戊子、魏の司徒である何曾を晋の丞相とした。癸亥、驃騎將軍の司馬望を司徒とした（陳留王紀）。

乙亥、文王を崇陽陵に葬った（晋書 文帝紀）。

冬、吳の西陵督である步闡が上表して吳主に武昌への遷都を提案した。吳主はこれに従い、御史大夫の丁固と右將軍の諸葛靚に建業を守らせた。步闡は、步騭の子である（孫皓伝）。

十二月壬戌、魏帝が位を晋王に禅讓した。甲子、（魏帝は宮城を）出て金墉城に移った（陳留王紀）。太傅の司馬孚が別れを告げ、魏帝の手を取り、むせび泣いて堪えきれず、「私は死する日まで、大魏の純臣であります」と言った（晋書 宗室 司馬孚伝に依る）。

丙寅、晋王（司馬炎）は皇帝の位に即き（武帝）、大赦し、（泰始と）改元した。丁卯、魏帝を陳留王とし、鄴に向かわせた。礼制の優遇は、すべて魏初の前例（後漢の献帝）を

踏襲した。魏の諸王は全て侯に降格した。宣王（司馬懿）を追尊して宣皇帝とし、景王（司馬師）を景皇帝とし、文王を文皇帝とした。王太后を尊んで皇太后とした。（武帝の）祖父の弟の司馬孚を封建して安平王とし、叔父の司馬幹を平原王とし、司馬亮を扶風王とし、司馬佃を東莞王とし、司馬駿を汝陰王とし、司馬彤を梁王とし、司馬倫を琅邪王とし、弟の司馬攸を齊王とし、司馬鑿を樂安王とし、司馬機を燕王とし、さらに親族である司徒の司馬望ら十七人を封建して、いづれも王とした。石苞を大司馬とし、鄭冲を太傅とし、王祥を太保とし、何曾を太尉とし、賈充を車騎將軍とし、王沈を驃騎將軍とした。これ以外の文武の官の昇進には差等があった。乙亥、安平王の司馬孚を太宰とし、中外諸軍事を都督させた（武帝紀）。さらに、車騎將軍の陳騫を大將軍とし（晋書 卷三十五 陳騫伝に依る）、司徒である義陽王の司馬望と司空である荀顛とともに、全部で八公を同時に設置した。武帝は、魏帝が孤立したことを反面教師とし、大いに宗室を封建し、官職を授けた（未詳）。

さらに詔して、諸王は自国のなかで長吏を選任できるものとした。衛將軍である齊王の司馬攸のみがあえて（長吏の選任を）しなかつたので、みなが実行するように要請をした（晋

書 卷三十八 宣五王文六王 齊王攸伝に依る）。

詔して魏の宗室の禁錮を解きはなち、部曲將および長吏から質任（人質）を取ることをやめた（武帝紀）。

武帝は、魏の国家が刻薄であり奢侈であつたので、仁愛と儉約によつて是正しようとした。太常丞の許奇は、許允の子である。武帝が太廟に参詣しようとしたとき、朝廷では、「許奇は父を誅殺されており、接近させてはいけません。朝廷の外の官に任命なさいませ」と言つた。武帝はさかのぼつて許允の考えに理解をしめし、許奇の才能をたたえ、拔擢して祠部郎とした。担当官は牛を引くために青い絹の組紐を使おうとしたが、詔して青い麻で代用させた（武帝紀）。

はじめ、諫言を職務とする官を設置し（武帝紀）、散騎常侍の傅玄と皇甫陶を任命した。傅玄は、傅咸の子である。

傅玄は魏の末期に風潮が退廢的であつたので、上疏して、「わたしは聞きますに、いにしへの王が天下を統治するとき、上がすぐれた教化をすれば、下は清議を行つたといひます。近年、魏武（曹操）が法術を好んだので、天下は刑罰を重んじ、魏文（曹丕）が風流を好んだので、天下は守節を軽んじました。その後、綱紀は引き締まらず、放埒さが朝廷に満ち、天下から清議が失われました。陛下は禪讓をお受けになり、

堯・舜のような教化を広めておられます。しかし、いまだ清らかで礼をわきまえた人士を任用し、風教を整えてはならず、いまだ空虚で卑しい人士を遠ざけて、不正を懲らしめてはおりません。ですから、敢えて申し上げたのです」と言っただ。武帝はこれを受け入れ、傅玄に詔の文案を提出させた。しかし、風潮は改められなかった（晋書 卷四十七 傅玄伝に依る）。

これよりさき、漢の征西將軍である司馬鈞は豫章太守の司馬量を生み、司馬量は潁川太守の司馬雋を生み、司馬雋は京兆尹の司馬防を生み、司馬防は宣帝（司馬懿）を生んだのである（晋書 卷一 宣帝紀）。

## 泰始二（二六六）年

春正月丁亥、魏の宗廟をもちいて征西府君（司馬鈞）以下を祭り、景帝（司馬師）とともに祭って、全部で七室とした（武帝紀）。辛丑、景帝の夫人である羊氏を尊んで景皇后とし、弘訓宮に住まわせた（武帝紀）。

丙午、弘農の楊氏を皇后に立てた。楊后は、魏の通事郎である楊文宗の娘である（晋書 卷三十一 后妃伝上に依る）。

群臣は上奏し、「五帝とは天帝のことです。王の気は、時代ごとに異なるので、名号が五つあるのです。今後は明堂の南郊から、五帝の座を除かれますように」と言った。これに従った。武帝は、王肅の外孫であり、ゆえに祭祀の方法について、担当官はおおく王肅の説に基づいたのである（未詳）。

二月、漢の宗室の禁錮を解いた（武帝紀）。

三月戊戌、呉は大鴻臚の張儼と五官中郎將の丁忠を派遣して（司馬昭の）弔問をした（孫皓伝）。呉の散騎常侍である廬江の王蕃は、誇り高い気質をもち、主君の顔色をみて言いなりにならず、呉主（孫皓）はこれを不快に思った。散騎常侍の萬彧と中書丞の陳声も迎合して、かれを批判した。丁忠が（晋への）使者の任務から帰ると、呉主はおおいに群臣と酒宴をひらいた。王蕃は泥酔をして突つ伏した。呉主は詐りであることを疑い、かれを室外に担ぎ出し、しばらくして、呼び戻した。王蕃は威厳をただし、態度は整然としていた。呉主はおおいに怒り、左右に命じて宮殿のもとで斬り殺させた（三国志 卷六十五 王蕃伝）。死体を來山に運び出し、王蕃の首を投げ捨てさせた。虎や狼が争って群がり、首はこ

なごなに破壊された〈王蕃伝に引く江表伝〉。

丁忠は呉主に、「北方（晋）は守備が手薄です、弋陽を襲撃すれば奪取できます」と説いた。呉主が群臣に相談したところ、鎮西大將軍の陸凱は、「北方は新たに巴蜀地方を併合しました。使者をよこして和を求めましたが、われらに援軍を求めたものではありません。力を蓄えて時を待っているだけです。敵の兵勢は強く、幸運にすがって勝利をねらっても、得られるものはないでしょう」と言った。呉主は出兵しなかつたが、晋との国交を断つた〈孫皓伝〉。陸凱は、陸遜の族子である〈三国志 卷六十一 陸凱伝〉。

夏五月壬子、博陵元公の王沈が卒した〈武帝紀に依る〉。

六月丙午晦、日食がおきた〈武帝紀〉。……

税込、五五〇〇円。

ご購入はこちらからお願ひします。

BASE

<https://3guozhi.thebase.in/items/38360464>

BOOTH

<https://3guozhi.booth.pm/items/2663065>

佐藤大朗（ひろお）

[hirosatoro0906@yahoo.co.jp](mailto:hirosatoro0906@yahoo.co.jp)